



東京都議会議員 [板橋区選出]

河野ゆうき

- 東京都議会議員(3期)
- 板橋区議会議員(3期)
- 国会議員秘書
- 東京都議会 財政委員会 委員長
各会計決算特別委員会 副委員長
都議会自民党総務会長代行
- 令和7年6月 都議会議員選挙で当選

活発な議論を促進し、公正、公平な都政の実現に全力!

令和6年度 各会計決算特別委員会
全局質疑が開催され、都議会自民党を
代表して質疑に立ちました。

令和7.11.14

外国人問題・秩序ある共生社会実現について、ひきこもり対策について、空き家対策と社会貢献について、GXについて、行政財産の目的外使用について、都市整備について(都道補助26号線・東上線立体化)、動物園について(パンダ)、人権問題について(拉致問題)、その他、多岐に亘る課題について質疑しました。

外国人問題・秩序ある共生社会実現について

賃貸マンション転売問題の現状と対策

河野 板橋の賃貸マンション転売による問題について、中国人オーナーによる不当な家賃値上げなどのトラブルが発生している。

この問題を受け、私たち都議会自民党は「外国人急増・急激な国際化に伴う諸問題の解決と秩序ある共生社会を目指すプロジェクトチーム」を設置、当事者の方々よりヒアリングを行うなど、実態把握した深刻な状況をもとに「都民が安心して暮らせる住環境実現について」知事宛に緊急要望を行うなど取り組んでいる。都はこうした事態をどう把握し、安心して住み続けられる環境を守るためにどう対処してきたのかを伺う。

住宅政策本部 都の相談窓口にて、賃料の値上げや外国人オーナーに関する相談もある。借主の不安を解消することが重要であり、借地借家法に基づき、正当な事由がない賃料の値上げに対しては、応じる必要がないこと、また、必要に応じて無料の弁護士相談を案内するなど対応している。



ハッピーロード大山、遊座大山の両商店街振興組合理事長とともに東武鉄道本社を訪れ、「東上線大山駅構内踏切」について下記について要望に参りました。

- ① [警報システム及び遮断機の改善]
- ② [監視カメラと監視員の配置]
- ③ [教育・啓発キャンペーンの実施]
- ④ [立体交差化の早期推進] 私見ですが、より緊急停止が増えたとも感じています、安全性を担保しながら、より優れた検知システムの改良を求めました。東武鉄道担当者の皆さんにはたいへん感謝致します。また都建設局鉄道立体化担当にも同席頂きました。一番の目標は、立体化の早期実現ですので、引き続き尽力して参ります。

民泊問題について

河野 無届けで民泊営業を行う、または所定の日数以上営業しているなどの違法な民泊。あるいは、夜中遅くに騒いだり、ゴミ出しのマナーを守らないなどの迷惑な民泊などもある。

違法な民泊について、都はどうか取り締まりや注意喚起を行ったか、また現状の対応に限界があるのであれば、課題や問題点についても伺う。

産業労働局 住宅宿泊事業に関する届出の受理や指導監督は所在地に応じて、都又は区市で対応している。都では、住宅宿泊事業の仲介業者のサイトを監視しており、昨年度は無許可や無届けが疑われる延べ約5,000件の施設について所管の保健所に連絡し実態の調査等につなげた。

件数は増加傾向にあり国に対し対策の強化を求めていることとしている。

また、適正な手続きを行っていない施設には、関係部署が連携し是正指導を行い、迷惑行為の通報に対しては現場確認の上、事業者に改善を促すなど、実情を把握し住宅宿泊事業の適正な運営を図っている。

河野 観光客による賑わいは、消費拡大や雇用創出など東京の経済を潤してきたが、違法民泊問題や迷惑民泊などに対処しなければ、真の国際観光都市を実現することはできない。

都としても、無届けや無許可の施設に対する対策の一層の強化を求める。

外国籍の解体業者による迷惑行為について

河野 埼玉県川口市の事例では、不適正行為などの問題が行政の対応能力を遥かに超えているとの事。都は、このような不適正な事業者に対して、どのように指導や取り締まりを行っているのか、都の取組みを伺う。また、一般社団法人東京建物解体協会が、不適正な解体工事を是正するため、建設リサイクル法の解体工事の対象面積要件の引き下げを求めている。この件についての、都の見解は。

都技監 年に3回、建設リサイクル法に基づく届け出先の特定行政庁や環境部局などと合同で、適正に分別解体が行われているか一斉パトロールを実施、結果を公表している。

建設リサイクル法によるパトロールを定期的の実施し、さまざまな解体など、不適正な行為については、各法令等の所管部署との連携が必要と認識。

日本語教育について

河野 板橋区内のある小学校では、全校生徒数337名のうち、外国籍児童は80名。そのうち4月現在で30名が全く日本語がわからない。

日本語指導教員の加配も少なく足りず、日本語教育が必要な外国籍の児童のみならず、生徒全体にも悪影響が。日本語教育が必要とされている児童生徒への対応と、多文化共生という時代の要請に応えられているか、見解を伺う。

教育庁 公立小中学校で日本語指導の必要な子供への支援を適切に行い、一層充実した環境づくりを着実に進めることは重要。

都教育委員会は令和6年度、日本語指導の教員を80の小学校と32の中学校に配置、教員をサポートする人材の派遣や放課後に日本語を教える取組など、14の区市町村の経費に対し1/3を助成。

実践的な手引きを教員等に提供し、研修セミナーや授業見学会を開催し指導力の向上を図っている。



各会計決算特別委員会にて、都の政策や対応について質問を行いました。

生活習慣の違いからくる懸念について

河野 考え方や規範意識、また日本の寛容さと相容れない外国籍の方が一定数を超え、集住することで日本らしい秩序の崩壊を危惧する。生活習慣の違いからくる懸念をどう捉え、多文化共生を進めてきたかを伺う。

生活文化局 外国人が日本人とともに地域で安心して暮らすためには、正しい情報を入手できることが重要。日常生活に必要な情報を一元的に集約し、ポータルサイトで発信している。また、外国人相談電話をフリーダイヤル化している。

外国人観光客の受入れについて

河野 ムスリムを含む外国人観光客の受入れを支援する取組について、その内容と令和6年度の実績を伺う。

産業労働局 観光関連事業者に対し、多様な文化や習慣を持つ外国人旅行者を受け入れるために必要なノウハウを提供している。昨年度は様々な世界の食文化紹介や、事業者の対応事例などを解説するセミナーを8回開催、87社に対しアドバイザーを派遣した。

河野 世界中の人々が東京の観光を楽しんでもらうことは大切。一方で日本らしさが失われるとの心配の声も。「インバウンド対応力強化支援補助金」で、ムスリムの祈祷室の整備も補助できるという項目が追加されたが、その必要は本当にあるのか。特定の宗教施設への補助は憲法89条違反になりかねず、この項目の即時削除を求める。

秩序ある共生社会のため、政治、行政はどのように外国人問題に向き合うべきなのか

河野 外国人による社会保険未納問題や、社会保障へのただ乗りなどの状況がある。内閣官房に設置された「外国人との秩序ある共生社会推進室」のような担当・カウンターパートを都庁にも設けるべき。法律や制度など時代にあった体制ができていないのに、生活文化・習慣の違いの方を受け入れてしまうことに懸念はないのか。国は本格的に舵を切り始め、国民感情に沿った共生社会の構築を進めようとしている。知事の見解は。

知事 多くの外国人が日本で暮らすなか、地域とともに安心して生活していける多文化共生社会の実現に向けた環境整備が重要。外国人が地域で暮らす上で必要な情報をサイトや冊子で周知するなど、様々な取組を推進している一方、国の制度的な課題についても実効性ある措置を講じるよう要望するなど、多様性に溢れ調和のとれた、真の共生社会の実現を目指している。

Ⅰ ひきこもり対策について

河野 内閣府実施の調査(令和4年度)で、全国で生産年齢人口において推計146万人、実に50人に一人がひきこもり状態にあり、理解の促進と当事者・家族の社会参加を支える環境づくりが重要と考えるが、都の取り組みは。

福祉局 ひきこもりの正しい理解の促進に向け、特別なことではなく、誰にでも起こり得ることなど、様々な媒体を活用して広報活動を展開。また、都が策定したガイドラインに沿って社会体験活動等を行う民間支援団体と協定を締結、連携してサポート体制を構築し、当事者・家族が安心して社会参加できる環境整備に取り組んでいる。

Ⅰ ソーシャルファームについて

河野 令和6年度におけるひきこもりを経験した方への就労支援と雇用の場を増やす都の取組は。

産業労働局 長期のひきこもりを経験し就労経験が乏しいなど、就労に困難を抱える方々に対し実情に即した支援を実施、専門家による各人に寄り添ったサポートを行っている。また、ソーシャルファーム認証事業所と支援団体とのマッチング、セミナー等の普及啓発を行うなど、ひきこもり経験者の就労機会の拡大を図った。

Ⅰ 空き家対策、民間事業者支援について

河野 民間事業者が空き家を改修し社会貢献や地域交流に資する用途に活用への支援についての実績は。

住宅政策本部 令和6年度は、住宅政策の課題解決や幅広い地域の課題解決に向けて、近隣の銭湯などと連携しながら空き家を地域コミュニティ施設に改修し、まちのにぎわいを取り戻す取組や、空き家を若年層が活動できる多目的スペース等に改修する取組などを支援。

河野 児童養護施設の退所者の住まいへの支援が重要と考えるが、令和6年度の取組状況について伺う。

福祉局 施設退所後のアパート等の住居の借上げを行う施設を独自に支援、令和6年度は、30施設、98人の実績。また、措置解除後も継続して支援が必要な者に対し、引き続き、施設などにおいて自立に向けた援助を行う施設の支援の実績は2施設。

河野 NPOと民間不動産会社が空き家活用による社会貢献活動をしている。このような取組を是非、支援して頂きたい。

Ⅰ 都道補助26号線、大山中央について

河野 令和7年度の完成に向けて用地の測量、取得を進めている現在、進捗について伺う。

東京都技監 一層の用地取得推進に向けて、一部を都市づくり公社に委託し体制を充実、昨年度から戦略的に用地取得するため、新たな会議体を設け進行管理を徹底し、令和6年度末の用地取得率は約58%。地元の理解、協力を得ながら連携を図り、さらなる事業進捗に取り組む。

Ⅰ 東上線大山駅付近の連立の進捗について

河野 東武東上本線の大山駅付近における連続立体交差事業について、安全性を高めるとともに、地域分断を解消するため、踏切を除却し一刻も早く鉄道を高架化する必要があるが取組について伺う。

建設局 令和6年度は、高架橋の詳細設計や用地測量、工事説明会を開催、引き続き、地元区や鉄道事業者と連携し、準備工事を進め、着実に事業を推進している。

河野 地元も非常に大きな期待を持っている。地域の安全性や、まちの魅力を高めるため、引き続き事業の推進に取り組まれることを強く要望する。

Ⅰ GXについて

河野 フォーミュラE東京大会などの国際的なイベントを活用した取組について、その内容と成果を伺う。

産業労働局 2050年のゼロエミッション東京の実現に向け、理解促進のため「TOKYO GX ACTION」を展開。イベントや出張授業を都内小中高等学校で5回実施するなど、都民を対象に普及啓発を実施、またフォーミュラE東京大会に併せ、脱炭素関連の製品やサービス、ZEV等のPRイベントを二日間にわたり開催し、約6万人が来場した。

河野 サウジアラビアで開催されたエクストリームHは、最先端の燃料電池技術を利用した世界初の水素を動力源とするオフロードレースだった。国際イベントも活用し、GXの重要性を多くの人に届けてもらいたい。



外国人の増加とともに賃貸マンションを巡る不当な家賃値上げなどのトラブルが発生しています。

借地借家法の内容の普及啓発、賃借人からの相談体制強化、トラブル

事例の実態把握に取り組むことを、都議会自民党の小松幹事長と共に、副知事に要望、「都内区市町村、国と連携して対応してまいります」とのコメントがありました。

I 住宅政策本部関係

都営住宅について

Q1 都営住宅の居住者に不適正利用があった場合、公社はどう是正対応を行っているのか。

A1 公社の窓口センターが当事者の話を伺うなど事実確認し、改善に向けて注意や指導を実施。再三の指導等でも改善されない場合には、公社の本社が対応する。

Q2 都営住宅における外国人の入居資格は。

A2 法令や国の通知に基づき、外国人の入居資格を規定、中長期在留者については永住者等を除き、継続して一年以上の在留実績があることを独自に求めている。

Q3 居住する外国人の方の国籍などを把握すべきと考えるが、見解を伺う。

A3 多言語対応など、令和7年から入居資格審査時に、国籍情報の把握を開始している。既に入居している方の国籍情報の把握にも取り組む。

河野 文化生活習慣の違いによる外国人のトラブルも発生しており、居住者の方からは心配する声も。

入居している外国人の在留期間切れしているケースも想定し、国籍把握も重要、しっかり取り組んでもらいたい。

外国人オーナーによる賃料値上げについて

Q1 「賃料値上げ特別相談窓口」設置以降、どのくらいの相談件数が寄せられているのか。

A1 10月10日に相談窓口を設置してから10月末までの間に、262件の相談があった。

Q2 相談窓口には、外国人にまつわる相談も含め、相談の内容と対応は。

A2 家賃の値上げに関する相談が多く適切な助言を行うとともに、必要に応じて無料の弁護士相談を案内している。急激な家賃の値上げ要求など、借地借家法に基づき不当な賃料値上げには応じる必要がないこと、賃料の値上げに応じなければ設備の修繕に応じないと言われたことについては、民法に基づき貸主には修繕義務があることを案内している。

Q3 外国人に起因する相談も見られる、今後の取組は。

A3 借地借家法等の日本のルールを分かりやすくまとめた多言語の啓発チラシを年内を目途に作成し、外国人オーナー物件を取り扱う管理会社等を通じて配布。

河野 都民が安心して暮らせる住環境の実現は重要な課題。都民の住環境が脅かされるような事態に対して、引き続き的確な対応を進めて頂くよう要望する。

I 都市整備局関係

都道補助26号線整備について

Q1 6年度末で用地取得率は約58%、今後の見通しは。

A1 令和7年度迄に6件の用地を取得、取得率は約60%、補償が必要な土地及び建物は53件。地区西側から用地取得を推進、引き続き関係権利者との合意形成に努める。

Q2 買収以外で道路整備に必要な土地は。

A2 必要な土地は区道、千川上水敷及び鉄道敷。

Q3 立ち退き・補償の交渉に応じない都有地上の店舗群について。千川上水上に残っている店舗建物数は。

A3 事業認可時点では16件存在、未契約11件の関係権利者と移転折衝中。

Q4 店舗群の残建物所有者との交渉は。

A4 土地建物等に係る権利関係が複雑。丁寧な折衝を重ね、合意のうえ建物から調査・移転補償費を算定する。

Q5 千川上水上の1店舗が閉店後に新店舗がオープン、行政財産の目的外使用を阻止できなかったのか。

A5 旧テナントとの契約満了後の移転契約を目指すも、結果的に新たなテナントと契約。引き続き折衝を継続、可能な限り早期契約に取り組む。

Q6 総務局長は各会計決算特別委員会で、「地方自治法等では行政財産の用途又は目的を妨げない限度において許可することが可能」とし、「いかなる場合が限度内であるかは、具体的事例に即して総合的に検討し、判断するものとされている」と答弁。所管局としてどう解釈したか、見解を伺う。

A6 行政財産用途の障害となるかどうかについて、事業者が判断し、許可権者と調整していくことを確認。

Q7 建設局が令和7年度の完成を目指すも、東京都建設局が令和7年度末まで、当該用地の使用許可を令和6年度末の3月25日に延長してしまった矛盾について都市整備局としての見解を。

A7 折衝を重ねたが令和6年度末時点、契約に至らず。大山中央地区を含む特定整備路線は、防災都市づくり推進計画基本方針において整備目標を令和12年度とした。

河野 「7年度の千川上水の使用許可」は令和7年3月25日。都市整備局の「防災都市づくり推進計画基本方針」を改定したのが令和7年3月28日、矛盾している。

Q8 都市整備局が必要であると言え、建設局は使用許可を出すことはできないはず。使用許可が切れる来年3月末で都市整備局の判断で決断を。

A8 公の用途の障害となるか、事業者である都市整備局が判断、それを受けて建設局が許可について判断。今後引き続き任意契約に向け丁寧な折衝を重ね、都市整備局と建設局で一層連携強化し早期に確実に道路用地を確保する。



東京都議会議員 **河野ゆうき事務所**

〒173-0014 東京都板橋区大山東町28-8-202

TEL/FAX **03-3579-4188**

E-mail : konoyukijim@gmail.com

都政に対する皆さまの
ご意見・ご要望を
お寄せください。